

| | | | | | |
|--------|--|---------------------------------|-----------|-------|--------------------|
| 学校教育目標 | 「粘り強く 学び合う 認め合う 平戸の子」 ○自分の考えや学んだことを活かし、意欲的に学び続ける力を育てます。(知) ○規範意識や礼儀を大切に、自分や相手のよさに気づき認め合う力を育てます。(徳) ○健康な体づくりを通して心と体の健康に関心をもち、心身ともにたくましく生きる力を育てます。(体) ○学校や平戸のまちに親しみ、まちの一員として主体的に関わる力を育てます。(公) ○様々な人とのコミュニケーションを通して広い視野をもち、共に生きていく力を育てます。(開) | | | | |
| | 創立 52 周年 児童生徒数: 616 人 | 学校長 若色 昌孝 主な関係校: 平戸中学校・境木中学校 | 副校長 鴨野 幸規 | 2 学期制 | 一般学級: 18 個別支援学級: 4 |

| | | |
|--|---|---|
| 教育課程全体で 育成を目指す資質・能力 | ○○中 ブロック | 小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 |
| <自ら学び続ける力> <学んだことや体験を活用する力> <人とのつながりを大切に学び合う力> | 平戸中学校 平戸小学校 平戸台小学校 品濃小学校 東品濃小学校 | <自ら学び、互いの違いを認め思いやりをもち、 地域や社会のつながりを大切にする子ども> ・小中合同授業研究会を通して、「親」の共有、生徒理解の共有を図る。 ・9年間で育てる子ども像に沿った児童・生徒への支援。 ・相互評価を通して、職員間の相互交流を図る。 |

| | |
|--------|---|
| 中期取組目標 | ○子どもの自己有用感の育成と、まちとともに歩む学校づくりを目指します。 ・学んだことを活かして自ら問題を見つけ、よりよく解決していこうとする力を育てます。 ・一人ひとりが安心して自分らしさを発揮し、互いを尊重し認め合おうとする力を育てます。 ・あいさつなど、相手意識をもった行動の取れる態度を育てます。 ・教職員の指導力を高め、チームとして子どもたちを育てます。 ・学校運営協議会を基盤として、学校・保護者・地域が連携し、信頼関係に基づいた開かれた学校づくりを目指します。 |
|--------|---|

| 重点取組分野 | | 具体的取組 |
|-----------------|----------|--|
| 知 | 生きてはたらく知 | ①学習課題の明確化を図り、子どもたちが自ら問題を粘り強く追究・解決できるよう授業改善に取り組む。 ②個に応じた支援を展開するために4年生以上の教科担当制や算数科少人数指導を行う。 ③学校図書館やICT機器の活用し、読解力・情報活用能力の育成を図る。 |
| 徳 | 豊かな心 | ①ペア学年等の縦割り活動を通して異学年同士のつながりを築き、自他を大切にする心育てる。 ②あいさつするよさに気づき、自らすすんであいさつできる習慣が身に付くようにしていく。 ③ふるさと平戸や学習活動のつながりを通して、地域のひとと主体的に関わろうとする心育てる。 |
| 体 | 健やかな体 | ①体力向上を図るため、「投げる」運動に重点的に取り組む。投力の向上を目指し、新体力テストと合わせて計測回数を増やすことで、自身の投力の向上を実感できるようにしていく。 ②体を動かす楽しさを感じながら、「投げる」運動に取り組むために、学校保健委員会で意識が高まるような取組を行う。 |
| 公開 | 公共心と社会参画 | ①「ふるさと平戸」や社会科、総合的な学習の時間などの活動を核として、子どもたちの「ふるさと意識」を養い、自分たちのまちのよさに気付く学習を進めていく。 ②道徳の時間を中心に、学校生活を通して公共物を大切に、進んでより良い社会を作ろうとする態度や、決まりを守ろうとする態度を育てる。 |
| いじめへの対応 | | ①打合せ時に児童の様子について情報共有の時間を取り、いじめの早期発見に努める。 ②いじめ防止対策委員会において、必要に応じ学校長をリーダーに担任や学年、児童支援専任からなる支援チームを編成し対応する。 ③だれもが安心した学校生活を送ることができるようにするとともに、自尊感情を高める集団づくりをすすめる。 |
| 人材育成・組織運営(働き方) | | ①多様な経験や視点を尊重して、互いに切磋琢磨し、指導力の向上に努める。 ②校務分掌を組織的、継続的に進めていくために、連携して取り組む。 ③学校業務を精選するとともに、保護者、地域からも教職員の働き方に意見をいただき、児童に向き合う時間の一層の確保に努める。 |
| 特別支援教育 | | ①生活・学習のユニバーサルデザイン化をすすめ、落ち着いて学習できる環境を作る。 ②学習支援教室や国際教室など様々な学習環境を整え、個に応じた支援をすすめる。 ③各教科や行事を通して、一般級と個別支援学級の子どもたちとの交流をすすめる。 ④学校カウンセラーをはじめ、通級指導教室、療育センターといった関係機関と、様々な相談や支援が行えるよう連携を深めていく。 |
| 児童生徒指導 | | ①定期的に子どもたちの情報交換を行い、日常的な児童理解を重ね、教職員間で共有を図る。 ②「平戸プロジェクト」を全教職員で共有し、指導方針の共通理解を図る。 ③生活目標・保健目標・給食目標を関連付けて指導し、子どもが主体的に取り組めるようにしていく。 |
| 学校運営協議会 地域連携 | | ①学校運営協議会では、学校運営方針について検討し、方向づけを行う。 ②「授業力向上」「保健」「地域連携」「読書活動」の4つの部会を設け、学校だよりでより保護者へ取組が伝わるように発信する。 ③協議会の委員に、学校での児童の活動の様子を参観していただき、意見や感想を求め、教育活動等の改善に活かす。 ④地域のひとと関わる活動を学習に計画的に取り入れ、地域との連携を深める。 |